（ストーカー行為等の規制等に関する法律施行規則の一部改正）

第十六条　ストーカー行為等の規制等に関する法律施行規則（平成十二年国家公安委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
別記様式第１号（第１条関係） その１　※受理年月日　　※受理番号 警告申出書 ストーカー行為等の規制等に関する法律第４条第１項の規定による警告を次のとおり求めます。 年　月　日 殿 氏名及び住所 ［　　］ 申出人：住所／電話（　）　－　番／居所／電話（　）　－　番／（ふりがな）／氏名／（　歳）／性別／男・女 つきまとい等をした者の住所、氏名、人相、体格、特徴、服装等	別記様式第１号（第１条関係） その１　※受理年月日　　※受理番号 警告申出書 ストーカー行為等の規制等に関する法律第４条第１項の規定による警告を次のとおり求めます。 年　月　日 殿 氏名及び住所 ［　　印　］ 申出人：住所／電話（　）　－　番／居所／電話（　）　－　番／（ふりがな）／氏名／（　歳）／性別／男・女 つきまとい等をした者の住所、氏名、人相、体格、特徴、服装等
備考　表中の［　］の記載は注記である。	その２ 申出書に添えて提出する資料 □１　不正アクセス行為に係る特定電子計算機に係るシステムの構成に関する資料（資料名） □２　１の特定電子計算機の特定利用に関する資料（資料名） □３　２の特定利用を制限していたアクセス制御機能その他の機能の概要に関する資料（資料名） □４　３のアクセス制御機能に係る識別符号をそのアクセス制御機能により確認するために用いる符号の内容及び管理状況に関する資料（資料名） □５　１のシステムを構成する特定電子計算機に入力された識別符号その他の情報又は指令、それらの入力の日時、結果その他の入力履歴に関する資料（資料名） □６　不正アクセス行為の再発を防止するために講じた措置その他の１のシステムに対して講じた措置に関する資料（資料名） □７　不正アクセス行為が行われた際の特定電子計算機の作動状況及び管理状況その他の参考となるべき事項に関するその他の資料（資料名） 記載要領 １　※印欄には、記載しないこと。 ２　申出人は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができる。 ３　該当する□に√印を付けるとともに、資料の名称を記載すること。 ４　不正アクセス行為に係る特定電子計算機に係るシステムの構成には、システムを構成する特定電子計算機の機種、名称、機能及び識別情報、ＯＳその他のプログラムの名称及び機能並びに他のシステムとの接続箇所及び接続方法を含む。 ５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。